

高知県医療勤務環境改善支援センター ニュースレター

令和6年3月発行 第70号

令和6年度も医療勤務環境改善支援センターを気軽にご利用ください

高知県医療勤務環境改善支援センターは、高知県と高知労働局の委託を受けて令和6年度も勤務環境改善に関するご相談や医師の働き方改革の取組みへの支援を進めてまいります。

■ 令和5年度は宿日直許可申請の際に多くの医療機関の皆様センターを活用いただきました。4月からは医療法に基づく立入検査後の改善や宿日直許可取得後の適切な労務管理の継続も支援の内容に加わります。ぜひ活用をご検討ください。

2024年4月以降の勤改センターによる医療機関支援（イメージ）

※厚労省作成資料より一部改変

2024年3月までの支援（イメージ）

○勤務環境改善のための自主的な取組みを支援

- ※ 勤務環境改善マネジメントシステムの普及
- ※ ハラスメント対策への支援 など

○医療機関の上限規制への対応のための取組みを支援

- ※ 労働時間の把握
 - ・ 副業・兼業先を含めた労働時間の把握
 - ・ 宿日直許可の申請支援
 - ・ 研鑽の事項整理に関する支援
- ※ 特例水準の指定申請支援
 - ・ 医師労働時間短縮計画の作成支援（タスク・シフト/シェア、医師同士の役割分担、ICTの活用など）
 - ・ 評価センターの評価受審支援
 - ・ 追加的健康確保措置（面接指導、勤務間インターバル等）の実施支援
- ※ 36協定の締結に関する支援

2024年4月以降の支援（イメージ）

※新たな特例水準の指定申請に向けた取組みの支援

- ・ 時季によらず、C-2水準など新たに特例水準の指定申請を行う医療機関への支援

※医師労働時間短縮計画に基づく取組みの支援

- ・ 2035年度末の連携B・B水準廃止に向け、指定を受けた医療機関が段階的に時間外労働時間年960時間以下を実現するための取組みを支援
- ・ 3年後の特例水準の指定更新に向けた医療機関の取組みへの支援
- ・ 地域全体で医師の労働時間を短縮していくための取組み支援
- ・ 医師への上限規制の適用をきっかけとした、医療機関内の医師以外の職種を含めた勤務環境の改善

※医療法に基づく立入検査後の支援

- ・ 都道府県の立入検査による指摘事項（追加的健康確保措置）について医療機関の改善を図る際の支援

※その他

- ・ 宿日直許可取得後の適切な労務管理の継続に関する支援

■ 勤務環境改善やマネジメントシステムに関する相談について、モデル支援事業で支援します。

平成28年度から令和5年度までにモデル支援事業として、年次有給休暇の取得率の向上、時間外労働の削減、働きやすい職場環境の整備、雇用の質の改善、ハラスメント対策などの取組みの支援を9医療機関にいたしました。取組み事例は、高知県医療勤務環境改善支援センターのホームページにて公表していますので参考にしてください。

<https://kochi-mrr.or.jp/kinmukankyoukaizen/efforts/>

モデル支援事業は例年4月下旬から5月初めに募集をしていますので、ご活用をご検討ください。

■ 医師及び医療従事者の働き方改革推進に係る特別償却制度の相談を受け付けています。

令和元年度から、医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する一定の設備等について、特別償却ができるようになっています。制度利用には事前に医師等勤務時間短縮計画の作成が必要です。

高知県医療勤務環境改善支援センターのホームページで様式等をご確認ください。

<https://kochi-mrr.or.jp/kinmukankyoukaizen/index.html>

ご不明なことがあれば、まずは勤改センターに気軽にお電話ください。



高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

社会保険労務士や医業経営コンサルタントからのアドバイスも無料で受けられます！

高知県医療勤務環境改善支援センター

（事業受託者：一般社団法人 高知医療再生機構）

TEL 088-822-9910

平日8:30 ~ 17:15まで

ホームページ <https://www.kochi-mrr.or.jp/kinmukankyoukaizen>

E-mail kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp

勤務環境のことならお任せ

